

令和元年 10 月 17 日

埼玉県知事

大野 元裕 様

埼玉県議会公明党議員団長

西山 淳次

台風 19 号被害に関する緊急要望

10 月 12 日に関東地方に上陸した台風 19 号は本県内に甚大な被害をもたらした。この間、台風災害に関する大野知事はじめ執行部の昼夜を分かたぬ懸命の活動に敬意を表するものである。

公明党県議団は昨日、越辺川の堤防決壊現場と 1 階部分が浸水した県営東坂戸団地を視察し、避難者から切実な要望を受けた。また、各議員がそれぞれの地域でさまざまな要望・意見を聞いているところである。

今回は、その中から特に早急な対応を要するものとして以下の 6 項目を強く要望する。

- 1 県営東坂戸団地への支援強化
 - (1) 浄化槽設備の早急な復旧（汚水を流せないため仮設トイレ使用）
 - (2) 浸水により避難している世帯の同団地内空き室への早期受け入れ
 - (3) 浸水した 1 階各部屋の早期復旧工事
 - (4) 浸水により避難している世帯の近隣県営団地空き室への転居
- 2 県営東坂戸団地周辺で浸水により居住が困難となった被災者への、県営住宅等空き室への受け入れ。

- 3 障害者支援施設「初雁の家」の入所者34名が、川越市総合福祉センター「オアシス」に21名、名細公民館に13名が避難している。避難生活が続き、不安を抱く入所者が増えている。また避難場所が分散していることで、職員の負担も増えている。施設の復旧には時間を要すため、入所者が一か所で避難生活を遅れるよう、県営施設での一括受け入れの検討。
- 4 災害救助法や生活再建支援金制度の対象拡大を含めて、深刻な床上浸水家屋への支援策を講じること。
- 5 被害を受けた農作物、パイプハウス等農業施設、農業用機械への再建支援。
- 6 被災した事業者に対し、相談窓口や支援の各種制度について周知徹底を行うこと。

以上